

会 議 錄

会議録	平成27年度 第3回 長洲町教育委員会会議		
招集年月日	平成27年5月25日(金)午前9時30分		
招集場所	長洲町役場 3階中会議室		
出席者	松本教育長、大山教育長職務代理者、木下委員、松岡委員、伊津野委員		
欠席者	なし		
職務説明責任者	松本学校教育課長、山隈生涯学習課長、松林学校教育課長補佐		
会議録作成者	松林学校教育課長補佐を指名		
会議	第 1		議事日程について
	第 2		会議録署名委員の指名について
	第 3	議案第2号	長洲町地域教育コーディネーター育成・活用事業の地域教育コーディネーターの委嘱 (生涯学習課)
	第 4	議案第3号	長洲町放課後子ども教室推進事業のコーディネーターの委嘱について (生涯学習課)
	第 5	議案第4号	長洲町放課後子ども教室推進事業の安全管理員の委嘱について (生涯学習課)
	第 6	議案第5号	長洲町学校・地域連携運営委員会委員の委嘱について (生涯学習課)
	第 7	議案第6号	長洲町学校評議員・学校関係者評価委員の委嘱について (学校教育課)
	第 8	報告第8号	長洲町学校関係非常勤職員の任用について(学校教育課)
	第 9	報告第9号	生徒指導について (学校教育課)

【会議録】

事務局：皆さまおはようございます。只今から、第3回長洲町教育委員会議を開催いたします。なお、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第1項に基づき、会議の議事進行を教育長にお願いします。

教育長：はい、皆さまおはようございます。本日は、出席委員が定数に達しておりますので、この会議が成立することを報告します。

あらかじめ、お諮りしまる会議の議題は、事前に通知したとおりでよろしいでしょうか。

各教育委員：はい。

教育長：次に、日程番号第9、報告第9号の生徒指導については、個人情報が含まれますので、非公開議案として審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

各教育委員：はい。

教育長：それでは、日程番号第1、議事日程について、本日1日間とします。よろしいでしょうか。

各教育委員：はい。

教育長：次に、日程番号第2、会議録著名委員の指名について、松岡委員を指名します。

松岡委員：はい。お受けいたします。

教育長：それでは、議事に入ります。日程番号第3、議案第2号について、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長：議案第2号、長洲町地域教育コーディネーター育成・活用事業の地域教育コーディネーターの委嘱について、このことについて、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の承認を求める。平成27年5月25日提出、長洲町教育長 松本 昇でございます。

提案理由といたしまして、長洲町地域教育コーディネーター育成・活用事業に係る地域教育コーディネーターの任期満了（平成27年3月31日）により後任を選出する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

（生涯学習課長 説明）

教育長：質問はありますか。

各委員：ありません。

教育長：議案第2号については承認されました。

次にいきます。日程番号第4、議案第3号について、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長：議案第3号、長洲町放課後子ども教室推進事業のコーディネーターの委嘱について、このことについて、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の承認を求める。平成27年5月25日提出、長洲町教育長 松本 昇でございます。

提案理由でございます。長洲町放課後子ども教室推進事業に係るコーディネーターの任期満了（平成27年3月31日）により後任を選出する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

(生涯学習課長 説明)

教育長：質問はありませんか。

木下委員：ありません。

教育長：再任になった方は、増村さんは、ずっと長いですね。最初からですか。

生涯学習課長：最初からです。20年度に安全管理員を1年、21年度からコーディネーターを7年です。事業に携わって8年目です。

教育長：もう、他の方にお呼びかけできないですね。

生涯学習課長：辞めたいとはおっしゃっていました。

教育長：ここまで、一生懸命されてくださるのでね。

それじゃ、よろしいですか。

各教育委員：はい。

教育長：議案第4号については承認されました。

次にいきます。日程番号第5、議案第4号について、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長：議案第4号、長洲町放課後子ども教室推進事業の安全管理委員の委嘱について、このことについて、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の承認を求める。平成27年5月25日提出、長洲町教育長 松本 昊でございます。

提案理由でございます。長洲町放課後子ども教室推進事業に係る安全管理員の任期満了（平成27年3月31日）により後任を選出する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

(生涯学習課長 説明)

教育長：質問はありませんか。

各教育委員：ありません。

教育長：議案第4号については承認されました。

議案第5号について事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長：議案第5号、長洲町学校・地域連携運営委員会委員の委嘱について、このことについて、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の承認を求める。

平成27年5月25日提出、長洲町教育長 松本 昊でございます。

提案理由でございます。長洲町学校・地域連携運営委員会委員の任期満了（平成27年3月31日）により後任を選出する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

(生涯学習課長 説明)

教育長：質問はありませんか。

伊津野委員：これに関係あるかどうか分かりませんが、昨日、長洲町PTA連合会があるのかどうか、県から子どもと保護者と婦人会の方で何か発表をお願いしますと言わされたと婦人会の田上会長が言っていたのですが、それが、長洲町にはPTAの連合会がないからと言われていたのですけど、本当ですかと聞かれたんですね。今、県までは出てないかもしれないけど、どうですかねと。

生涯学習課長：今のお尋ねですが、町 P 連の方はございます。町 P 連の代表は久村さんが今会長をされています。田上会長が言われたのは、県の婦人会の会議の中で、熊本県が国の方から補助をもらって各種の地域の社会教育団体に国から県に下りたお金をさらに市町に下すと言うことで、婦人会にも補助金が下りてくるという通知が来たと言うことで、ただ、その理由としては、長洲町には PTA 連合会が無いから、長洲町では婦人会にお願いしますという経緯ですから、今、委員が言われましたように、田上会長からも長洲町には PTA 連合会は無いのでしょうかとお尋ねが先週末にありますと推測ですが、おそらく、町の PTA 連合会が郡の PTA 連合を今脱退しておりますのでその関係で、どこかで情報が長洲町では、PTA 連合会が無いから、郡の PTA 連合会も無いのではないかと、情報が間違って伝わっているものと思います。

教育長：よろしいでしょうか。

伊津野委員：はい。

生涯学習課長：田上会長にはその旨話しております。

教育長：他にありませんか。

各教育委員：ないです。

大山委員：ちょっとよろしいですか。小学校の部活動に対する委員会を作られていますが、それに対するあり方について、教育委員の意見というものはどうなるのか。話し合いをせんでもいいのか。どうかと。

生涯学習課長：小学校の部活動については、町の方では、今予算の方に、学校、PTA、スポーツ関係者等からなる委員さんによります検討というものを設けて、その中で、長洲町の場合は学校部活動をどのように社会体育に移行できるか、この 27 年度に委員会を設けて、議論を深めていきたいと思っております。まだ、委員会というのは立ち上げておりませんので、これから委員会を立ち上げて、1 回、2 回、3 回と検討を進めていくことになるかと思います。当然、その検討の中身につきましては、その都度、教育委員会にご報告をいたしまして、仮に年度のどつかの時点で、それなりに一定の方向性がありましたら、その時点で、教育委員会にもご報告しようと思っています。

大山委員：報告でいいのかどうか。検討委員会で議論する前に、教育委員会で原案を協議して諂ってから、検討委員会に持って行くというふうなことでいいのかどうか。スポーツ振興計画の時はそうではなかったですね。検討委員会で協議した後、教育委員会に報告されていましたよね。

生涯学習課長：スポーツ振興計画では、一応、担当課で原案を作つて、教育委員会でも協議をして、その中でも頂くべき意見があれば、それを検討委員会に反映させて、最終作り上げたという経緯でしたが、今回の場合も検討委員会の中で話しが出て、ある程度、その都度、教育委員会の方にもご報告を差し上げて、その中でも教育委員会の方でちょっと待ってくれと、教育委員会からの意見を検討委員会で投げ返してくれと、そういう意見を踏まえたとこ

ろで、さらに議論を深めてくれということがあればですね、それはそれで教育委員会の意見として、検討委員会にもう一度持ち込みまして、意見を頂きながら、検討委員会で進めて行って、検討委員会と教育委員会が調整をしながら、最終、一つの正案みたいなものをまとめていければと思っております。

大山委員：検討委員会というのは、そこでの決定は最終なんですか。諮問機関ですか。

生涯学習課長：そうです。町長の経営会議にも投げて、教育委員会にも諮って、最終、検討委員会の方で正案を取りまとめていただくというふうに思っています。

大山委員：検討委員会には保護者代表も入っていますか。

生涯学習課：保護者代表も考えております。

教育長：部活動のことが出ましたが、次の教育委員会議の時に議論を深めていきたいと思います。

それでは、次にいきます。日程番号第7、議案第6号について事務局から説明をお願いします。

学校教育課長：議案第6号、長洲町学校評議員・学校関係者評価委員の委嘱について、このことについて、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の承認を求める。平成27年5月25日提出、長洲町教育長 松本 昇でございます。

提案理由です。長洲町学校評議員・学校関係者評価委員の任期満了（平成27年3月31日）により後任を選出する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

（学校教育課長 説明）

教育長：質問はありませんか。

大山委員：学校評議員は、学校で委嘱できると説明があったが、学校評議員という名前は、やっぱりいるのかどうか、必要かどうか。と言うのは、コミュニティスクールの中に、このようなものを設けるというか、そのような方向性というのは出来ないのかなと。コミュニティスクールが少し生温いというか、そういう感じがするんですね。

学校教育課長：大山委員が今おっしゃる通り、コミュニティスクールが形を呈して、活動がスムーズに行くようになったら、その中に全部入れ込んでいいと思っております。方向性としては、そのような話しを町長部局へしているのですが、コミュニティスクールがそこまで成長しきれていませんので、今年はこれで行かざるを得ないと思います。来年度に向けて、学校の校長会あたりと話しをしていくべきかなと認識はしております。

木下委員：コミュニティスクールについては方向性というのは、間違いないというか大事だと思っておりますが、心配しているんですね。というのが、かき混ぜになってしまって、いろんな意見が出てしまって、強い人が足を引っ張って、混乱して、めちゃめちゃになる可能性は強いなど、そのために、熊本型コミュニティを歯止めしているのはそこだろうと、成熟しない限り進めない。と言うのは、人事権や予算まで将来的なコミュニティスクールの中に入れ込む。今までいろ

んな意見を読みますと、不満とか学校事情を分からぬ一部を捕まえて、学校運営そのものを全部変えようと、かなりマイナス意見が幾つも出ていますので、非常に心配しています。

これは、最初は何年か続いて、いろんな議論があって、「そんな無理な事を言つてもダメ」「うまくいかない。あなたは間違っている」と良識者の意見が通るようになってからではないと、これは動かないと思いますので、この形でしばらくはいかないといけないんじゃないかなと。そうすれば、評議員や評価委員の選定についても今一つ注文をつけると。今のことを理解した上で、この中の会議に参加してもらいたいとそう思います。

ただ、評議員さんに言わせると、たった一回か二回意見を言つただけで、学校が変わるはずはないと。学校の事になるのかと。だから当然、いろんな意見が出るというのがありますので、課題として出しておきます。以上です。

学校教育課長：貴重なご意見をありがとうございます。毎年、コミュニティスクールに関しては文科省から県を通して調査がなっています。先日も玉名で会議が開かれて、事務方の会議の中にも県の方針について意見を申し上げました。県は熊本版で良いですよということですので、文科省は常に全国版の取組みはどうですかと調査がありますが、県内においては、熊本版を推進してもらえばいいと確認をさせていただきました。

今おっしゃったように熊本版を充実させて、その中で尚且つそれが出来るようになればいいのかなと思っています。

木下委員：それが成熟したら、さっきの部活動の問題は早く解決していると思う。

大山委員：今、委員が言われた問題点というか、長洲町でそういうことがおきているのかどうか。他のところでの話しではないのかといいう点と。もう一つは、私は、従前からコミュニティスクールは、もっと地域の人の意見を聞くといいうか、学校の運営に対する、子どもをどうするのかといいう意見を地域の方も一緒に考えてから子どもを育てていくべきだろうといいう流れもあるし、もっともっと重要視するといいうか、きっちとしたコミュニティスクールを育てて行くべきではないかと思うんですね。そういう点で、我々からはコミュニティスクールの活動内容が全く見えていないといいう状況があるので、ちゃんとした運営協議会ならば、事務局に教育委員会が入らないとなならないが、そうではなくても、各学校の運営協議会に各校区の教育委員が一人ずつ出席するといいうか、それがプラスなのかマイナスなのか分からぬが考へてみた方がいいといいう気がするんですね。

木下委員：最初の意見が出てるといるのは、今までの活動を見てみていろんな意見が出てるといいうのが一つです。プラス、マイナスの意見が、非常に学校に理解のある方の意見と全くその場での発言での意見、極端なマイナス意見など苦情なみの意見がでているのがあります。教育の課題と言うか問題点といるのは、早くからそれぞれの有識者会議とか文科省の中央教育審議会とかいろんな立場から

発言があつてゐるし、改革の方向は出ているけれども、實際には現場まで下りていらない、活動が出来ていないというのが私は現状だと思っています。例えば、先生たちの負担の軽減とか早くからいろんな所で議題となって、県も方針を出して、動いて、方針だけはきちつと出ています。本当に動いていたかというとその反対が動いています。という認識です。

教育長：木下委員が先ほど言われたことは長洲町で起きているということでしょうか。

木下委員：長洲町の状況は全国の状況の大部分は、金太郎飴と言いますが、どこを切っても同じだと、共通部分はあると思います。事例について詳しくは言いませんが言葉だけの事例として取り上げるとスキャンダル的にいきますので、用心して発言した方がいいです。共通理解をしていた方がいいと思います。

学校教育課長：コミュニティスクールの会議の中で出てくる意見でしょうか。それとも、評議員さんの集まりの中で出てくるものなのですか。

木下委員：今まで文書が出てますよね。学校評価で、それぞれ地域のいろんな人の意見が出てますよね。

大山委員：学校評価のコメント欄に書いてあることですか。

木下委員：そこまでは、覚えていません。

学校教育課長：今回、町長からの依頼で、学校評議員と評価委員に自由意見を出してくださいと、町長宛てと教育長宛てに出していただいております。現在、約8割の委員さんから提出していただいております。それぞれ、町長と教育長が意見に対して、返答を出していただくことになっています。

ただ、この学校評議員さんと評価委員さんの役割というのが違うんです。

明日、交付式を行いますので、その辺も分かりやすくプリントを用意して委員さんに説明をいたします。評議員さんというのは、校長の諮問機関なので、校長から話があればその都度お出でいただくということで、時間があれば、学校を常にご覧になっていたいで、学校の運営について、ご指導とか話しを聞いていただくというのが役割ですので、それぞれ、その辺を認識されているのかどうかというのがあるかと思います。

木下委員：それだけしが、学校が情報を出せないと、限定して、例えば運動会はどうでしたかと、そういう形でしか投げ出しができないと、本来は、全体的な教育活動をそれぞれ見てご意見をくださいと、それぞれ役割も違う訳ですから、分けておかないととんでもないですね。

教育長：はい、それでは、議案第6号、長洲町学校評議員・学校関係者評価委員の委嘱については、このとおりでよろしいでしょうか。

各委員：はい。

教育長：議案第6号、長洲町学校評議員・学校評価委員の委嘱については承認されました。

それは、次に進みます。

日程番号第8、報告第8号、長洲町関係非常勤職員の任用について、事務局より説明をお願いします。

学校教育課長：報告第8号、長洲町関係非常勤職員の委嘱について、のことについて、

別紙のとおり報告します。平成27年5月25日提出、長洲町教育長 松本 昇でございます。

(学校教育課長 説明)

教育長：質問はありませんか。

大山委員：結局、1名になる学校はどこか。

教育長：1名になるのは、腹栄中学校と清里小学校になります。全部で10人です。

大山委員：どういう理由で腹栄中学校は1人になったのか。

教育長：まず、長洲中学校に2人配置しているのは、堀川先生がご病気で休まれていますので、6月までに短期の臨採を雇わなければならぬということで、さらに、特別支援学級ということで、生徒も知っている人がいいということで、県の臨採として宮村先生を充てた訳です。充てた訳ですが、6月からそれが無くなつたことで、その後は、長洲町の特別支援教育支援員として雇いますので、ご本人に了解いただいて引き受けていただいた訳です。しばらくはそこに誰もいない訳です。町の支援員さんは。それで、一人充てているのです。

ですから、6月末から2人になります。

学校教育課長：現在、長洲中学校は、薬王寺先生がいらっしゃいます。町雇いです。

教育長：その関係で、腹栄中学校が1人となった訳です。腹栄中学校も、いろいろ気になりますが、県から特別に派遣をいただいたりしていますので、随分、落ち着いてきましたので、1人ということになります。

あと、清里小学校が1人ということで、最初、長洲小学校か清里小学校かどちらかと思っておりましたが、大規模学校ということもあり、今回、長洲小学校に配置ということにしております。

学校教育課長：来月の教育委員会会議で、宮村先生を町雇いにするという議案を上げさせていただく予定です。

教育長：よろしいでしょうか。

各委員：はい。了解しました。

教育長：次にいきます。日程番号第9、報告第9号、「生徒指導について」事務局から説明をお願いします。

【個人情報により非公開】

教育長：では、これで本日の全日程を終了します。